

社会教育は、なぜ「社会教育」と命名されたのか (その3)

—山名次郎『社会教育論』の歴史的な位置づけをめぐって—

Why is it called “Social Education” On The Historical Position of Jiro Yamana's “Social Education”

佐藤 三三*
Sanzo SATO*

はじめに

- I 山名次郎『社会教育論』をめぐる未解決の二つの問題
- II 日本最初の社会教育論としての『社会の形成力』改善的社会教育論
- III 山名次郎『社会教育論』の本質
- IV 山名次郎『社会教育論』の骨格
- V おわりに—山名次郎『社会教育論』の日本社会教育論史上の位置—

要旨

1892 (明治25) 年、「わが国において社会教育論として一貫した思想を著した最初のもの」とも「社会教育理論の草分け」とも評価されている山名次郎『社会教育論』が刊行された。それは、明治10年代末に登場したわが国最初の社会教育論である「社会の形成力」改善的社会教育論といかなる関係をもっているのであろうか。本稿は、山名次郎『社会教育論』とわが国最初の社会教育論との関係を明らかにした。

キーワード：山名次郎、「社会の形成力」改善的社会教育論、交詢雑誌

はじめに

前稿 (その2) において、これまで不明瞭であった次の3点を明らかにした¹⁾。

第1に、目下の所、資料的裏付けをもった社会教育論の登場は、「社会の形成力」改善的社会教育論が最初であること。

第2に、那須野隆一や松田武雄や宮坂広作等が、日本の社会教育観念の原基形態とみなした「風俗改良的社会教育論」・「社会改良的、風俗改良的な、あるいは生活改善を促す社会教育論」・「風俗改良・社会改良論としての性格」は、本稿にいう「社会の形成力」改善的社会教育論に意味内容的にも時期的にも一致する。わが国の社会教育論の本格的展開は明治10年代末、明治18～20年頃であり、「社会の形成力」改善的社会教育論であったこと。

第3に、明治10年代の「徳育」の混迷こそが「社会の形成力」改善的社会教育論を登場させた背景であったこと。

この前史の上に、1892 (明治25) 年には、「わが国において社会教育論として一貫した思想を著した最初のもの」とも²⁾、「社会教育理論の草分け」³⁾とも評価されている山名次郎『社会教育論』が刊行された。山名次郎『社会教育論』は、明治10年代末に登場したわが国最初の社会教育論である「社会の形成力」改善的社会教育論といかなる関係をもっているのであろうか。山名次郎『社会教育論』は揺籃期の社会教育論を如何に受け継ぎ、如何に発展させたのであろうか。これらの諸点の検討を通して、概して曖昧な山名次郎『社会教育論』の社会教育論史上の位置を明らかにしたいと思う。

*弘前大学教育学部教育学科教室
Department of Pedagogy, Faculty of Education, Hirosaki University

I 山名次郎『社会教育論』をめぐる未解決の二つの問題

山名次郎『社会教育論』は、わが国の社会教育論の歴史を考える場合、避けて通ることの出来ない重要文献である。したがって多くの論者がこれに言及している。しかしながらこれまでの山名をめぐる諸研究は、依然として基本的な二つの問題を解決していない。一つは、日本の社会教育論史上における山名『社会教育論』の「論」としての位置づけに関する問題であり、いま一つは、山名『社会教育論』の本質論、即ち、いったい誰のために何のために書かれた社会教育論であったのかに関する問題である。

1. 「初期社会教育論」との関係に関する問題

「明治前期」、「社会教育思想の萌芽的諸形態」、「文明開化の啓蒙思想」、「胎生期—山名以前の社会教育論」、「初期社会教育論」等⁴⁾、およそ山名次郎『社会教育論』以前の社会教育論を指しながらもその呼称は様々である。本稿では「初期社会教育論」と呼んでおきたいと思う。

山名『社会教育論』の社会教育論史上における位置づけは、およそ「社会教育理論の草分け」という認識で一致している。それは先にも紹介したように、「わが国において社会教育論として一貫した思想を著した最初のもの」という意味においてのことである。しかし単に社会教育という用語の登場時期ということであれば、それは1882（明治15）年であることが確認されている⁵⁾。その後、明治1885（明治18）年～1887（明治20）年には「論」とまではいかないまでも、社会教育の内容を推察することができる社会教育という言葉の用例が見られるようになった。前稿（その2）及び本稿では、それを日本最初の社会教育論と位置づけ、「社会の形成力」改善的社会教育論と命名したが、これまでの山名『社会教育論』研究は、山名自身を出発点と見なしていたために、これら「初期社会教育論」との関係を全く問題にすることができなかった。

例えば、明治から昭和戦前期までの我が国の社会教育に関する著書・論文をおよそ網羅的に取り上げ、分類し、解説することによって、日本社会教育論史を鳥瞰した研究に、宮坂広作「近代日本における社会教育論の系譜」（『近代日本社会教育史の研究』、法政大学出版局、1968年）、大槻宏樹「近代社会教育論の展開過程」（財団法人全日本社会教育連合会編集・

発行『社会教育論者の群像』、1983年）、小川利夫監修『社会教育基本文献資料集成』（大空社、1991年）がある。3研究とも、山名次郎『社会教育論』（1892・明治25年）、佐藤善治郎『最近社会教育法』（1899・明治32年）に井上亀五郎『農民の社会教育』（1902・明治35年）を加えて、「社会改良的（あるいは対策的）社会教育論」の名称を付与し、3者をひとくくりに行っている点で共通している。また、社会教育論の「草分け」という観点から山名次郎と佐藤善治郎をひとくくりに行おうとする見解も見受けられる。「明治中期には社会教育に関する単行の著作が2冊はじめてあらわれた。（中略）。山名次郎の『社会教育論』（1892年）、佐藤善治郎の『最近社会教育法』（1899年）」であるとか⁶⁾、「山名、佐藤両氏の著書」は「社会教育理論の草分け」という「この共通の性格故に、一方は日清戦役前に世に出で、他方は戦役勝利の後に書かれたものとして、その差が歴然とあらわれているにもかかわらず、ともに初期社会教育理論として併せ考えるのが適当であると思う」⁷⁾等である。

不十分ながら、「初期社会教育論」との関係を問題にした研究もある。小川利夫は、「山名の『社会教育論』の歴史的意義は、それら社会教育思想の萌芽的諸形態の中に位置づけて吟味されるとき、さらにいっそう具体的にとらえられるであろう⁸⁾」と指摘する。しかし、実際に小川が言及した社会教育思想の萌芽的諸形態は、「大きく二つの『通俗』教育論の系譜」、即ち、「杉浦重剛らの『風俗改良』あるいは『通俗道德』的通俗教育論に集約される」流れと『学問のすすめ』にはじまる福沢諭吉の『啓蒙』的通俗教育論に代表される流れのうちの⁹⁾後者＝福沢諭吉との関係であった¹⁰⁾。福沢が山名に強い影響を与えたことは事実であっても、福沢が社会教育という用語を用いて「社会教育論」を展開したわけではないことに留意すべきであろう。

橋口 菊はより直接的に福沢を取り上げている。というよりも「明治前期社会教育思想」＝「大体、維新から二〇年前後に至る時期」（小川の「萌芽的諸形態」に当たる時期。本稿にいう初期社会教育論）自体の位置づけを問題にしている¹¹⁾。橋口は、従来の「明治前期」研究を、『単なる前史』として取り扱うか、あるいはそれを、のちに社会教育となるものの実態にてらして、『社会教育』的営為の明治前期における展開として把握するか¹²⁾のどちらかであった、と批判する。そして「明治前期の研究課題は、むしろ中期（山名次郎等＝筆者）を起点として、それ以降に成

立してくる社会教育の本質的理解をより明白にするためにある」こと¹³⁾、「結論的にいって、それは、働く国民大衆（労働大衆）の形成という社会教育に固有の論理の追求を、明治前期に関してもその分析の起点にすえろということである」、という¹⁴⁾。これは、橋口もまた山名『社会教育論』を日本社会教育論の出発点と見なしていることを意味している。そういう立場から橋口は福沢論吉を取り上げるのであるが、先述したように福沢は「社会教育」という用語のもとで社会教育論を論じたことはない。にもかかわらず橋口が福沢を取り上げた「理由」は、「明治中期、特に山名に結晶されるアンチ・ソシアリズムの教化的社会教育思想の系譜を、福沢の思想の中によみとることができるから」である¹⁵⁾。つまり「福沢論吉の社会教育論」ではなく、山名に影響を与えた福沢論吉の思想として取り上げているのである。小川が福沢に接近した理由も橋口と同じ立場に立ってのことであったと推察できる。だが、本来、関係を問うべき対象は、1884（明治19）年～1886（明治20）年頃に徳育問題と関連しながら登場してくる「初期社会教育論」であるべきであろう。

最新の体系的な社会教育論史研究ともいえるべき松田武雄『近代日本社会教育の成立』は、小川・橋口とは異なる方法論的立場に立って、「初期社会教育論」を検討し、独自の示唆多い指摘を行っている。「資本主義の確立過程における構造的な要因として社会教育の本質を分析するというのではなく、それぞれの社会教育の思想や社会教育観をそれ自体に即して検討することにより、その時代の社会教育の思想や社会教育観の特質を明らかにしていく」方法である¹⁶⁾。筆者も松田と同一の立場に立っている。松田は「初期社会教育論」の筆頭に福沢論吉を取り上げている。そして小川・橋口が「アンチ・ソシアリズムの教化的社会教育思想」を導き出したのに対して、『中流人士』の自己教育としての社会教育の思想を見出した。さらに、1886（明治19）年の『教育報知』の社説から「学校教育の『補翼』としての社会教育論」を、1887（明治20）年の「社会教育の概目」（『教育時論』・第73号）から「社会改良的、風俗改良的、あるいは生活改善を促す社会教育論」の登場を見出した。そして、山名次郎の『社会教育論』を念頭に置きながら、「社会教育の概目」を「その後の社会改良的な社会教育論の早い段階での登場である」と位置づけている¹⁷⁾。しかし残念なことに、松田は、山名『社会教育論』と「初期社会教育論」との関係をそれ以上問うことはなかった。松田にとって山名『社会教育論』は、「初期社会

教育論」の継承者あるいは媒介者ではなく、日本社会教育論の本格的展開への、即ち、乗杉嘉寿や川本宇之介等の社会教育論への起点であったからである。

このように、山名『社会教育論』は、「初期社会教育論」との関係に関する検討においていまなお極めて不十分な検討しかなされていないのである。

2. 社会教育の本質に関する問題

山名『社会教育論』の本質についても「労働者・貧民対策教育論」と「風紀（風俗）社会教育論」とに分かれている。あるいは両面もっているとした上で、「労働者・貧民対策教育論」か「風紀（風俗）社会教育論」に分かれているといった方が正確であろう。そして前者の見方が支配的である。

1) 労働者・貧民対策教育論

この見方を決定づけたのは、大蔵隆雄・橋口 菊・磯野昌蔵による共同研究『わが国における社会教育思想の発生とその本質』¹⁸⁾である。同論文は、「はじめに」に当たる問題の所在や研究方法に当たる部分を大蔵が、「山名次郎」を橋口、「金井 延」を磯野が執筆している。

橋口は、山名『社会教育論』を、「おそらくわが国において社会教育論として一環した思想を現した最初のもの」との位置づけを与えた上で、大蔵が導き出した「社会教育の三つの型」のうちの「第二の型」＝「日本資本主義の矛盾から生み出された社会問題労働問題を克服するための、労働者貧民対策としての社会改良的社会教育」¹⁹⁾にあてはめ、次のように読み解いている。

「山名に社会教育の必要を感じさせたものは、基本的には彼の社会観に発しており、それを基盤として彼の社会教育思想は成り立っていた」と指摘する²⁰⁾。山名は新しい明治という社会を「従来の封建社会に対して新しい『民力』の『団結』によって仕組まれていく市民社会」であり、そうあるべきものととらえていた。その市民社会の階級構造は「民力」＝「社会的権力」としての「社会上流人士」、「生計に差支なき百姓町人」の「良民」そして「労働者・細民」から構成されている。山名が市民社会の担い手と位置づけ期待を寄せていたのは「民力」＝「社会的権力」＝「社会上流人士」のみであり、「良民」と「労働者・細民」は担い手とは見なしていなかった。当然のことながら山名は「民力」＝「社会的権力」＝「社会上流人士」の

側に立ち²¹⁾、『民力』の立場に立つ反社会主義の線から社会教育の必要をとらえた²²⁾。細民貧民階級あるいはその児童を無学のままに放置しておくならば、必ず世に毒害を流すであろう。それを未然に防ぐために、山名は『社会の組織をして学校に昇らずに教育の徳澤に浴せし』めるような、学校教育以外の新しい教育形態の社会教育に、細民階級の教育を期待した²³⁾。

さらに橋口は、「彼の社会教育思想は、他にもう一つ「道德教化策としての社会教育」という重要な面を持っていたと指摘する。山名『社会教育論』は、「道德生活の模範を上流階級に求め、下流人民に手本を示して感化すると同時に、下流階級の上流階級に対する不満や反抗を押さえ²⁴⁾るための社会教育であった。あるいはまた、山名は、反社会主義・細民貧民階級の「毒害」阻止の観点から「社会教育の必要をとらえ²⁵⁾、社会教育の対象あるいは主体として「社会上流人士」を位置づけ、社会教育の方法として「社会上流人士」に対する、あるいは「社会上流人士」による「道德教化策としての社会教育」を採用した。このように読み解く橋口の山名『社会教育論』の理解は、非常に明快であり論理的整合性を持ち、かつまた説得的である。しかしながらそれは、山名『社会教育論』の本質が労働者貧民対策教育論であるといえた場合に限ってのことである。橋口の場合、宮原誠一の「社会教育の歴史的理解」という方法を導入し、山名の意図とは無関係に、しかもある一部分を強調して結論を導き出している。さらに橋口が適用した「社会教育の三つの型」は、大蔵が「社会教育と言う言葉は、明治十年代末から用いられたことが明らかになった²⁶⁾と強調しながら、「明治十年代末」の社会教育思想がどういうものであったのかはもとより、それとの関係の検討もないままに恣意的に導きだしたものである。ここでもまた山名『社会教育論』と「初期社会教育論」との関係は断ち切られている。

さらに、同論文は山名『社会教育論』が労働者貧民対策教育論であることの傍証として、同時代の「金井延の社会政策と労働者教育」を共同執筆者の磯野昌蔵が取り上げている。執筆者の磯野によれば、金井が活躍するのは大学卒業後すぐにドイツ・イギリスに留学し、「明治二十三年十一月帰国するや直ちに社会問題社会政策について、大学で講義するばかりでなく、各所での講演や」、種々の「雑誌への寄稿を盛んに行った²⁷⁾。他方山名が『社会教育論』を執筆したのは、北海道教育課長心得兼北海道尋常師範学校長在任中の

1890・明治23年から「一年数か月²⁸⁾あるいは「在任一年半²⁹⁾の短期間であった。しかし、山名が社会教育論を執筆していたその時に金井延が活躍していたことは事実であっても、山名との接触あるいは山名が思想的影響を受けたかどうかについては全く言及していない。

2) 風紀（風俗）社会教育論

山名『社会教育論』の本質を風紀（風俗）社会教育論と見る代表は倉内史郎である。倉内は、山名『社会教育論』をその論理内在的に分析する立場に立っているといいであろう。「山名氏は、封建社会の秩序にかわる新しい社会的統制を求めて、その社会観から『社会教育なる新文字』をうち出した³⁰⁾。「氏が『社会教育』を考えるとき、その考えの底には、つねに封建社会の規律のようなものへの思考が低迷していたようである³¹⁾。「山名氏が文明の進歩を風紀の退廃という面からとらえ、そこから社会教育論を構想していることの帰結として」、「氏の所論はつねに風俗、風紀、風教、風儀の問題に向けられている」・「山名氏の倫理観がなんら新しい市民社会の道徳を探求する方向においてしめされておらず、まったく旧来の儒教主義的立場を一步も出るものでない」等々³²⁾、倉内は山名『社会教育論』を風紀（風俗）社会教育論と概括している。これは先の橋口がいう「道德教化策としての社会教育」に一致する。また橋口とは反対に、労働者・貧民問題を山名のもう一つの重要な側面であると指摘するが、それについては「氏の社会教育が社会改良主義の系列につらなるものであることをしめしているのを、注目しておく必要がある」と指摘するにとどまっている³³⁾。

以上のように、山名社会教育論の本質をめぐっても労働者・貧民対策教育論と風紀（風俗）社会教育論という基本的な問題が未解決のまま残されている。以下、まずはこの未解決の二つの問題を解くことから始めたい。

II 日本最初の社会教育論としての『社会の形成力』改善的社会教育論

先にも指摘したように、従来の日本社会教育論史研究は、「初期社会教育論」と山名次郎の接点に関する研究を全く行ってこなかった。資料の少なさが「初期社会教育論」と呼べるような社会教育論の発見を不可能にしてきたからである。この結果、「初期社会教育

論」研究は、社会教育あるいは通俗教育という「用語の登場経緯」に関する研究がほとんどとなり、「論」と呼べるような社会教育論はまだ登場していなかったという認識を支配的なものとした。山名次郎『社会教育論』こそが「論」としての社会教育論の出発点なのであって、初期社会教育論との関係は、問題にしたいくても出来なかったのである。

しかし、近年、松田武雄が「論」としての日本最初の社会教育論の登場を発見した。「学校教育の『補翼』としての社会教育論と社会改良的な社会教育論」である³⁴⁾。それに示唆を得て筆者は、松田の二つの社会教育論を一体のものとしてみなした上で、それを「徳育論争の一環」として登場した「社会の形成力」改善的社会教育論と、命名し直した。松田と筆者が依拠した資料は、『教育報知』（1886・明治19年11月20日）の『社説 教育報知ノ改良』と『教育時論』（1887・明治20年4月、第73号）に掲載された「信濃 細川兼太郎」著の『社会教育の概目』である。

もう一つ、那須野隆一が「風俗改良的社会教育論」と命名し、日本最初の社会教育論と位置づけた『読売新聞』（1888・明治21年5月15日）の杉浦重剛『加藤弘之君の徳育論』がある。目下のところ、筆者が「初期社会教育論」と呼んでいるのはこの3資料から導き出すことのできる社会教育論をもってのことである。

以下これら3資料を中心としながら、あらためて日本最初の社会教育論としての「社会の形成力」改善的社会教育論に言及しよう。

1. 『教育報知』（1886・明治19年11月20日）の『社説 教育報知ノ改良』

本社説は、明確に学校教育・家庭教育・社会教育の三分法に依拠した上で、読者に、社会教育が「殆ど全く相知ラザル」状態にあること、「我邦今日ノ現状ニ於テハ社会教育ノ改良進歩ハ甚至急ヲ要スル」こと、「学校教育ニ尽力セラルト同時ニ家庭ハ勿論汎ク一般社会ノ教育ニモ着眼」して欲しいことを訴えたものである。

そこでは、「一般ノ教育」「社会ノ教育」「一般社会ノ教育」等を「社会教育」とみなしている。その上で、「宗教」・「演劇改良」・「婦女子の嬉戯」等の「社会各般ノ事物」を例に挙げながら、社会教育とは、「社会各般ノ事物苟モ人ノ五官ニ触ルニ限りハ良カレ悪カレ多少ノ利害ヲ教育ニ感ゼザルモノナク其中殊更ニ関係ノ大ナルモノモ数多ナリ」と、「社会各般ノ

事物」による人間形成であると述べている。またそれは、「不知不識ノ間ニ覚悟セシメ」られる点で、まさに「教育ノ要ハ」「嬉戯ノ中ニ存スル」という教育の真髓に叶う教育であるとも主張している。あるいはそれが社会教育という教育の特徴であると指摘している。また「社会各般ノ事物」が重要な人間形成機能をもっているが故に、これを意識的・目的的に制御・統御することが不可欠であり、それもまた社会教育（「社会教育ノ改良進歩」）と見なしていると見ていいであろう。

なぜ、「社会教育ノ改良進歩」、即ち、「社会各般ノ事物」を意識的・目的的に制御・統御することが必要かといえ、学校教育がいくらがんばっても「今日ノ如キ父母ト社会ノ有様」、即ち、「社会各般ノ事物」の人間形成機能＝社会教育があまりにひどく、「早ク之ガ策ヲ講」じなければ、諸国競い合う中で日本が独立を維持し国民の幸福安楽を保持することができないからである。「社会教育ノ改良進歩」、即ち、「社会各般ノ事物」を意識的・目的的に制御・統御することによって、「父母ノ頑迷ヲ覚破シ其風習ヲ矯正シ其ヲシテ文明教育ノ何タルヲ悟ラ」しめることができれば、「一方ニ於テハ兒女少年ノ教育ヲ補翼セシムルト同時ニ他ノ一方ニ於テハ其父母タル者ヲ教導誘液シテ以テ其迷夢ヲ醒シ其見聞を広メ以テ文明教育ノ何者タルヲ不知不識ノ間ニ覚悟セシメ」ることができるからである。

2. 『教育時論』（1887・明治20年4月、第73号）の「信濃 細川兼太郎」著『社会教育の概目』

『社説 教育報知ノ改良』の5ヶ月後の論稿である。短文であるので全文を引用しよう。

幼年教育を分ちて学校教育、家庭教育、社会教育の三となす。就中人の性行を左右するに最も勢力ある者は、家庭教育を以て第一とし社会教育之に次ぎ学校教育は其勢力極めて薄弱なるものなり、小学教師にして能く此点に注目し所謂教室外の教育なる者に向て矯正の術を運らさば必ずや学校教育の一を以て其他の二教育を動かすに足るべきものあらん今社会教育の細目を挙げれば次の如し

社会教育の細目

い、父母教師の躬行（飲酒、喫煙、服飾の如何、晨起、言語、動作、約束、等の規律守時、勤勉、忍耐、節儉、決断、静粛、謹慎等の諸徳）よりするもの

ろ、周囲に圍繞せる庶人の習俗よりするものは、世上の流行物よりするものに、俗間の歌舞演技音曲等よりするものは、家屋の構造衣服の製方等よりするものへ、宴会並びに交際の模様等よりするものと、必要外の修飾等よりするものち、新聞並びに絵画等よりするもの

特徴点を以下のように整理できるであろう。

①「学校教育、家庭教育、社会教育の三となす」の通り、教育の三分法をとっている。

②『社説 教育報知ノ改良』が「社会各般ノ事物」と呼んだものを「所謂教室外の教育なる者」と表現し、「父母教師」が正すべき行為に特段の注意を払いながら『社説 教育報知ノ改良』よりもより積極的に具体例を挙げて説明している。

③「就中人の性行を左右するに最も勢力ある者」という「性行」= 徳育の観点から社会教育を取り上げている。

④社会教育とは「所謂教室外の教育なる者」による人間形成であり、それらを「矯正」することもまた社会教育である。

3. 「読売新聞」(1888・明治21年5月15日)の杉浦重剛『加藤弘之君の徳育論』

那須野隆一が「風俗改良的社会教育論」と命名し、日本最初の社会教育論と位置づけた杉浦の論稿である。厳密に言えば、「通俗教育」であって「社会教育」ではないが、その内容等から見て『社説 教育報知ノ改良』や『社会教育の概目』と同一の事象を問題にしていると見ていいであろう。

徳育は学校において教導する丈けのことにて充分とせらるゝや否や……通俗教育の力頗ぶる盛んにして従来の所にては到底学校教育を圧倒するの傾きなきにしもあらず……通俗教育と称すべき範囲内には、演戯、軍談、講釈、浄瑠璃、俚歌、新聞、雑誌、角力、玩具等ありて是等は夫の学校に於る御儀式通りの体育杯とは違ひ面白半分にて見聞する所なれば人の精神に浸透すること極めて深く随って若し有益とせんか其益たる尤も大なれども若し有害とせんか其害も亦従って大なるべきは理当に然るべき所なり³⁵⁾

先の『社会教育の概目』と並んで、あるいはそれ以

上により直接的に、初期社会教育論の展開が学校における「徳育」と関連してのことであったことを論証する価値ある資料である。また「面白半分にて見聞する所なれば人の精神に浸透すること極めて深く」といった表現は、『社説 教育報知ノ改良』の「嬉戯」に象徴されるように「社会各般ノ事物苟モ人ノ五官ニ触ルゝ限りハ良カレ悪カレ多少ノ利害ヲ教育上ニ感ゼザルモノナク」と同一のとらえ方であり、「通俗教育と称すべき範囲」を具体的に挙げていく方法は、『社会教育の概目』と同じである。ただし杉浦の方がメッセージ性の強い娯楽的な社会の形成力に関心を向けている点および「父母」あるいは「父母教師」を除いて「社会」絞っている点等に特徴があるが、社会教育を社会の形成力及びその改善行為と見なしている点で、前二者と共通している。

4. 小 活

『社説 教育報知ノ改良』、『社会教育の概目』および『加藤弘之君の徳育論』の3資料から導き出すことのできる日本最初の社会教育論=「社会の形成力」改善的社会教育論の特徴を整理しよう。

第1に、学校教育・家庭教育・社会教育の教育三分法に立脚している。しかし、今日のような領域論ではなく、機能論的概念として使用されている。

第2に、学校教育の補足を目的としている。ただしそれは「知育」ではなく「性行」・「徳育」の補足である。

第3に、3資料に共通している〈風俗〉についてである。広辞苑の〈風俗〉について次の解説が最も適切であり、3資料が意味しているものもほぼこれに即していると思われる。

①世に古くから行われている生活上のさまざまなならわし。しきたり。風習。

②風俗営業：待合・料理店・カフェーなど客席で遊興・飲食をさせる営業。キャバレー・ダンスホールなど設備を設け客にダンスをさせる営業、及び玉突場・マージャン屋など設備を設け客に射的的な遊技をさせる営業などの総称

③風俗画：人間の風俗・生態の面白さや服飾の美に重きを置いて描いた絵画

④風俗小説：世態・人情・風俗の描写を主とする小説。思想性を欠き社会の本質を描かず、表面的・現象的な風俗描写を主とする。

広辞苑に即してみれば、『社説 教育報知ノ改良』、

『社会教育の概目』および『加藤弘之君の徳育論』の3資料とも「風俗」のもつ人間形成力を重視し、それ故に「風俗」の改善を強調している点で共通している。また「形成」と「改善」の両面を「社会教育」と呼んでいる点でも共通している。

第4に、3資料とも、「社会教育論の展開」とまではないが、社会教育という言葉で何を表現したいのかについては十分に示唆している資料である。本稿はこれを日本最初の社会教育論とみなし、かつ「社会の形成力」改善的社会教育論と名付けた。

Ⅲ 山名次郎『社会教育論』の本質

1. 三つの本質論

山名次郎『社会教育論』の本質についての見解は、大きく3つのタイプに分けることができる。第1のタイプは、山名次郎『社会教育論』の本質を労働者・貧民対策教育論ととらえるものであり、小川利夫や橋口菊等をあげることができる。第2のタイプは、それを風紀（風俗）社会教育ととらえるタイプであり、倉内史郎がここに属す。第3のタイプは労働者・貧民対策教育論と風紀（風俗）社会教育の2面を持っているとするタイプであり、宮坂広作や那須野隆一等をあげることができる。

第1のタイプの場合、恣意的であるように思われる。例えば小川の場合、山名が『社会教育論』の「序」において執筆の動機としてあげた「三箇の理由」のうち「2番目の理由」を無前提的に最も重要なものに位置づけている。橋口の場合も同様である。山名が理由の一つに労働者・貧民問題をとりあげていることは事実である。しかし、それを最重要の課題に位置づけていたかどうかは別である。また、小川・橋口は、山名『社会教育論』が「風紀（風俗）社会教育」の側面も持っているという認識でも一致している。この点は先述したように橋口においてとくに論理が一貫している。いずれにしても、小川・橋口等は、山名の内在的論理に忠実になろうというよりも、彼らがすでに用意しておいた既定の論理を当てはめていく方式であることは明白である。

第2のタイプは、風紀（風俗）社会教育論である。山名の内在的論理に忠実になろうとの姿勢に基づいた方式から導き出されている。だからといってこれが正しいというつもりはない。山名の内在的論理を見誤れば自ずと誤った見解が導き出されることになるからで

ある。

第3のタイプは、「山名においては、風俗改良の「通俗教育」論と社会政策的「社会教育」論とが癒着し、ここにひとまずわが国固有の「社会教育」観念の成立がみられる」³⁶⁾といった那須野の表現に象徴されるように、労働者・貧民対策教育論と風紀（風俗）社会教育の2面の並存を主張する立場である。

2. 山名次郎『社会教育論』の本質

小川や橋口が指摘するように、山名は『社会教育論』の主題を労働者・貧民対策教育論として執筆したのであろうか。結論を先に示すならば、それは「否」である。新聞記者時代の論考でも明らかなように、山名の主題は欧米列強と日本を比較しながら、いかにして一時も早く文明の進歩した富国強兵の日本を作り上げるかにあった。しかもその手段あるいはバロメーターとして「分業」の進展を位置づけ、重視していた。たまたま、北海道教育課長心得兼北海道尋常師範学校長に就任した山名は、にわかに教育に関心を寄せ、「分業論」を軸に普通教育（国家教育＝小学校教育）の普及の一翼を担うことを目的として執筆したのが『社会教育論』であったと判断していいであろう。その論拠は次の通りである。

第1に、「第二章・社会教育の必要」はまさしくそのタイトル通りに、社会教育が必要な理由を論じた章である。ここには、「労働者・貧民対策」や「ソシアリズム」はもとより、それらに関連する言葉も一切出てこない。山名が強調しているのは、国家と社会の「分業論」を軸に、普通教育の普及のためには、それを政府＝国家だけにまかせるのではなく、「社会」が「社会自身に教育を修めしめ併せて普通教育の普及上進を図るがために社会をして十分の補助協力を為さしむ」ことである³⁷⁾。即ち、山名にとって社会教育の最重要の課題は、普通教育を普及させることであり、「労働者・貧民対策」や「ソシアリズム」のためではなかったのである。

第2に、「序」の本書執筆の第2の眼目を除けば、「労働者・貧民対策」や「ソシアリズム」の用語が出てくるのは、「第四章 教育の普及」に限ってのことである。なぜ「教育の普及」の項であったのだろうか。「教育の普及」の項でなければならなかったのだろうか。

「世の進歩」は政府に対して国民哲学の必要性を認識させ、一定学齢期に達したものであるにもかかわらず

ず「学に就かざる時は政府は強制して就学せしめ或いは普通教育の入費は公費を以て支辨することゝ為すなど非常に重きを普通教育に置く」ようになった³⁸⁾。しかし「今日と雖も尚ほ生計に差支なき百姓町人にして普通教育だも受け」ないものがある。これらの人民を何とか学校に入学するようにすることが「目下の必要」である³⁹⁾。さらに「文明の進歩」は「自然に貧富の懸隔を生じ」、「貧苦に迫りしものは衣食の計に忙はしく到底小学校に出でゝ規則正しき教育を受くる」ことができない。かといってこれを放っておけば、「必ず世に毒害を流す」ことになる⁴⁰⁾。小学校に入学させることが出来ないならば、それに代わる方法、即ち、公園、書籍館、博物館等の施設を整備することによって、「社会の組織をして学校に昇らずして教育の徳澤に浴せしむるの道を講ずる」ことである⁴¹⁾。

即ち、山名が「労働者・貧民対策」や「ソシアリズム」を問題にするのは、「労働者・貧民」は貧しさゆえに、強制的であっても学校に通わせることは極めて難しいから、「社会の組織をして学校に昇らずして教育の徳澤に浴せしむるの道を講ずる」ものとして社会教育が必要だというのである。即ち、学校に行かない、いけない人民をいかにして就学させるかという「教育の普及」という文脈での「労働者・貧民対策」や「ソシアリズム」問題であったことに注目すべきである。

第3に、国家教育・普通教育・小学校教育を普及するために社会教育は具体的に何をどうするというのであろうか。山名は、社会教育の定義をきちんと整理した形で行っているわけではないが、例えば次のように、随所で定義らしきことを試みている。

①「何なるもの之を社会教育と称するやと云へば社会教育とは国家教育に対するの名称」である⁴²⁾。

②「社会は勢力を得ると共に放漫自姿所謂社会的圧制を行ふものとせば此社会を薰陶教化する為めには社会自身に教育を修めしめ併せて普通教育の普及上進を図るが為に社会をして充分の補助協力を為さしむるは今日の時世に於いて欠くべからざるの必要」である⁴³⁾。

③「社会教育の現時に於いて効用を顕す所は国家教育の必要として示せし其教育の方針を社会自ら実行して国家教育の及ばざるところを輔翼するに在り」⁴⁴⁾。

④「所謂教育学の示す所国家教育の指定する所に依って社会は自ら自個を矯正し又善に進の工夫を為すより外に道なかるべし」⁴⁵⁾。

⑤「社会教育は社会人民の道徳を維持するのみなら

ず社会四囲の現象事情に因り児童を始め貧困にして無学なるものをして不覺の内に智識を得せしめ実業を励むの念を起さしむる」ものである⁴⁶⁾。

⑥「前数章に於て述し所は専ら貧困なるものゝ児童及教育を受けし児童をして社会の風紀に依りて益善に赴かしめんか為に社会教育の必要を説きたれども」⁴⁷⁾。

上記の①～④は、主に、普通教育の普及における国家・政府と社会・社会教育の「分業」による協業が大切であることを強調している。これに対して⑤～⑥は、社会教育という「教育の内容」を述べている。社会教育は「社会人民」・大人・成人に働きかけてその「道徳を維持」し、そのことによって得られる良き「社会四囲の現象事情」＝「社会の風紀に依りて」、「貧困なるものゝ児童及教育を受けし児童を益善に赴かしめんか為に社会教育の必要を説」いている。

以上を総合してみると、山名次郎『社会教育論』の本質は、普通教育・小学校教育の普及を目的として、「社会＝社会上流人士」が「教育主体」となり、「社会＝社会の風紀＝社会人民（社会上流人士を含む総ての成人）の風俗・慣習」を教育対象とし、その改善を図る営み、ととらえることが出来る。したがってまた、山名『社会教育論』の本質は、倉内のいう風紀（風俗）社会教育論にあり、労働者・貧民対策教育論ではない、といっていであらう。

IV 山名『社会教育論』の骨格

1. 「交詢雑誌」からみた『社会教育論』

山名は、1987（明治20）年、福沢諭吉が主催する時事新報社に入り、記者となり、3年後の1890（明治23）年、25歳の若さで北海道教育課長心得兼北海道尋常師範学校長に就任した。しかし、北海道内の薩長勢力交替の影響で、わずか一年数か月後の1891（明治24）年には帰京している。日本最初の社会教育に関する単行本として金港堂から出版されたのは1892（明治25）年5月のことであった。『社会教育論』は北海道在任中に執筆されたというから、一気に書き上げられたといっていであらう。

北海道に赴任する前の時事新報記者時代の1987（明治20）年から1890（明治23）年に至る3年間にも5本の論稿を「交詢雑誌」に寄稿している。「国家分業論」（281号、1887年）、「政権過大の弊」（284号、1888・明治21年）、「日本政治家の徳義」（311号、1888年）、「条

約改正のならばは何ぞや」(347号、1889・明治22年)、「農工商に重きを置くべし」(同354号、1890年)である。著述において非常にエネルギーな人物であったことが推察される。

北海道に赴任する直前に書かれた5本の論稿は、国家・社会の在り方、とくに政治にしかも「分業」に強い関心を寄せている。分業の発展した国家ほど文明の進歩した国家であることを基調にして、しかし現時の日本は「文明の世界に出てより僅かに二十余年に過ぎず」、未だ分業も発達せず⁴⁸⁾、とくに「政權過大の弊」が著しいこと、さらに農工商の産業の発達こそが急務であることを強く訴えている点に共通した特徴が見られる。『社会教育論』との関係でいえば、これらの論稿で展開した主張が随所で活用されている。とくに分業論は、山名『社会教育論』を貫く鍵概念である。それは、山名のもっとも端的な社会教育の定義、即ち、「社会教育は国家教育に対するの名称」にも貫かれている。むしろ分業論に依拠して社会教育論を発想・構想したといってもいいであろう。教育をめぐる「国家と社会」の分業という観点から立論された著書こそ山名『社会教育論』にはかならない。

2. 『社会教育論』から見た「交詢雑誌」

『社会教育論』では展開されているが、「交詢雑誌」ではまったくあるいはほとんど見られないテーマや概念もある。

第1の点は、「社会」についてである。橋口 菊が「山名に社会教育の必要を感じさせたものは、基本的には彼の社会観に発しており、それを基盤として彼の社会教育思想は成り立っていた」といい⁴⁹⁾、倉内史郎が「山名氏があえて社会教育という『新文字』をもち出した根底には、山名氏独自の社会観がある。社会教育ということの意味も社会教育の必要な理由も、すべてこの社会観から出ている」と指摘することといい⁵⁰⁾、いずれも山名『社会教育論』を理解する鍵は、山名の「社会観」にあると指摘している点で共通している。しかしそう指摘できるのは『社会教育論』においてのことであって、「交詢雑誌」のなかでの「社会」の用法は、「実業社会」・「政治社会」・「社会の流弊風潮・社会治安」・「社会の安寧秩序」・「社会公衆」等の一般的な慣用句が主な用法である。橋口や倉内が指摘するような「社会観」は、『社会教育論』において一気に展開されたものであった。

第2に、教育の対象として「社会」をとらえる視

点、国家に対する「社会」あるいは風俗・環境としての「社会」といったとらえ方も「交詢雑誌」にはみられない。

第3に、さらに注目すべきは、労働者・貧民問題・ソシアリズム等に関する記述は全く見られないことである。

第4に、教育問題にもほとんど言及していない。

第5に、『社会教育論』では繰り返し強調している「社会（風俗）の混乱」についても、「交詢雑誌」では政治家のそれに若干注目している他はまったく視野に入っていない。

3. 『社会教育論』は、短期間に書き下ろされた。

1891（明治24）年4月15日付の「交詢雑誌」に「社会教育」と題する山名の論考が掲載されている。冒頭、「左の一篇は在札幌社員山名次郎君が此頃同地設立の学友会に於て会員の求めに応じ為したる演説の要旨なりとて同君より送越されたるものなり」との前書きがある。それは、ほぼ『社会教育論』の「第一章 緒言」の内容に一致する。また山名は、「不図したる事より此頃思付きし折柄本会（学友会＝筆者）幹事より何か一場の演説を為す様にとの話ありて次第なり余自ら未だ完全の説とも思ざれども……」と、本稿を執筆した経緯も書いている。この演説をしたこと、あるいは「交詢雑誌」に掲載されたことをきっかけとして、「本稿の眼目」を記した「序」やその他の章が書き加えられて『社会教育論』がまとめられたのではないかと推察される。『社会教育論』の「序」にいわば脱稿の日付が「明治二十五年一月」と記されているから、一年と数ヶ月あるいは一年弱の極めて短期間に一気に執筆されたことはこの点からも明らかであろう。また、『社会教育論』「第四章 教育の普及」の中でソシアリズムに言及した際、「或経済学者は……との説を為せり⁵¹⁾」と述べて、にわかに種々の論説・論文に目配りをした形跡も推察される。先の諸点もあわせて考えるならば、山名にとって『社会教育論』は全く新しい関心事であり、分野であり、北海道教育課長心得兼北海道尋常師範学校長という新たな職責に触発されて、短期間に書き下ろした論稿であったと推察される。

4. 『社会教育論』執筆の意図

先にも指摘したように、山名は北海道赴任前の時事

新報記者時代の1987年から1890年に至る3年間に「国家分業論」、「政権過大の弊」、「日本政治家の徳義」、「条約改正のならざるは何ぞや」、「農工商に重きを置くべし」の5本の論稿を「交詢雑誌」に寄稿している。表題からも推察できるように山名の関心は、国家＝政府＝政治のありようにある。そうした山名の関心の核心は「政権過大の弊」で展開されている。「野蛮の国と云ひ或は戦国の世と称し或は又秩序なきの社会と呼ぶ所の者は其何故に」そうなるのか。原因を特定するのは難しいが、「不完全なる社会に於ては或一種の勢力が常に非常の権力を有し少しも他原素の活動を許さ」ないからである。あるいはまた、政府への権力の集中＝「政権過大の弊」を避け、政府の権力を、産業や文化や教育等のそれぞれの分野に委譲して、「(多様な勢力が＝引用者) 平等なる時或は均一ならんとする時は其社会必ず文明の域に進み太平無事なるべし」と強調する。いわゆる「分業のすすめ」、である。山名が目指す近代国家としての日本の核心は、「分業の進展」にあったのである。

新聞記者として政治に関心を抱いていた山名が、突然、北海道教育課長心得兼北海道尋常師範学校長に就任したとき、そのとまどいは大きかったと思われる。しかし山名は、国家教育＝普通教育＝小学校教育の普及を自らの職責の課題とし、その方法論として「分業論」を採用した。即ち、「教育の普及」の主体を、それまでの政府＝国家に加えて「社会」＝団体・協会及び草創期の資本主義社会において新たに登場してくる支配的な職業・地位にある(階層)の人々(「上流士人」・「有志者紳士富豪」)を位置づけ、後者の主体的で自律的な活動を期待した。まさに山名の従来の政治論の延長線上にあり、発展的な政治論の展開であった。

5. 山名『社会教育論』の骨格

普通教育の普及を国家＝政府と「分業」して受け持つ社会教育の役割を、山名は、第1に就学率の向上、第2に学校教育の成果とくに徳育＝社会秩序の維持・補強そして第3に貧民児童対策の3点においてとらえた。

第1の「就学率の向上」は主として、「生計に差し支えなき百姓町人にして普通教育だも受けざる者」⁵²⁾に対する対策である。「細民のために社会教育の主義を実行するに先立ち此等の人民を教化するの道を講ずるこそ目下の必要というべし(此場合には細民に対す

るとは多少方法を異にせざるべからず)」⁵³⁾。しかし「就学率の向上」のための具体策については言及していない

第2は学校教育の成果(徳育)の維持・補強を側面支援することに依る「教育の普及」である。即ち、学校に在学中の生徒が学校で学んだことあるいは学んでいることと、家庭や社会(父母や周りの大人達)の実態があまりに矛盾しすぎていることへの注目であり、家庭や社会の実際・実態を学校教育に合わせ同一にすることによって学校教育の目的を定着させることである。いいかえるならば、山名のいう徳育とは社会秩序の維持・補強の問題であり、倉内のいう、「山名氏は、封建社会の秩序にかわる新しい社会的統制を求めて、その社会観から『社会教育なる新文字』をうち出した」とか、あるいは「氏が『社会教育』を考へるとき、その考へ底には、つねに封建社会の規律のようなものへの思考が低迷していたようである」といった指摘にまさに合致する。山名にとって、学校教育における徳育の補翼→社会秩序の維持のために風俗の改善→社会環境・社会の形成力を改善すること、これこそが社会教育であったというべきであろう。

第3の「貧民児童対策」は、「教育の普及」という点から考えれば、もっともやっかいな対象であり問題であった。なぜなら、「生計に差し支えなき」者ではないから、学校に就学させることは極めて困難である。かといってそのまま放置しておけば、ソシアリズムの芽を育むことになる。貧民児童は学校に行くことが出来ないからこそ図書館や博物館あるいは公園等の「社会の組織をして学校に昇らずして教育の徳澤に浴せしむるの道を講ずる」ことでなければならなかったのである。これもまた、社会秩序の維持のために風俗の改善→社会環境・社会の形成力を改善による「教育の普及」であったのである。

おわりに—山名『社会教育論』の日本社会教育論史上の位置—

1. 継承的側面

これまで、山名『社会教育論』の日本社会教育論史上の位置を明確にできなかった最大の理由は、山名以前の「社会教育論」を確定できなかったことに因る。しかし本稿において山名以前の「社会教育論」—それはとりもなおさず、日本最初の社会教育論ということになるが—を『社会の形成力』改善的社会教育論であることを明らかにした。山名はその「社会の形成力」

改善的社会教育論を踏まえて自説を展開したことは明白である。

第1に、『社会の形成力』改善的社会教育論の特徴であるところのいわゆる「風俗」（『社会の形成力』の改善を主要概念として受け継いでいること。

第2に、「社会の形成力」改善的社会教育論の特徴であるところの学校教育の補足を目的とし、「知育」よりも「性行」・「徳育」の補足に重点を置いている点を、継承していること。

第3に、「社会の形成力」改善的社会教育論の学校教育・家庭教育・社会教育という教育三分法ならびに「社会の形成力」改善という特定の教育の目的を意味する機能論的用法を継承していること。

2. 発展的側面

以上の諸点等を継承しながら山名が独自に発展させた諸点に加わることによって山名『社会教育論』は完成する。

第1に、『社会教育』という概念をはじめて提起しようとする論述であったことである⁵⁴⁾。

第2に、初期社会教育論が『社会教育』を理論立てて考察することはまだ一般にはこころみられていなかった⁵⁵⁾のに対して、「論」としての展開を強く意識して執筆されていることである。

第3に、それゆえに、社会教育の目的、対象、方法等が区分されて自覚的に記述されていることである。

第4に、しかしながら、「社会教育の如きは、これを教育と云ふことが出来ないやうに思われる」とか、「教育の意義も甚だ茫漠として捕らえやうがない」といった批判のように⁵⁶⁾、初期社会教育論の欠点を克服することなく、むしろ山名以後の社会教育論の展開をこの方向に向けて強化したといえることである。

<注>

- 1) 拙稿「社会教育はなぜ『社会教育』と命名されたのか（その2）—明治10年代の社会教育論研究の検討を通して—」。
- 2) 大蔵隆雄・橋口 菊・磯野昌蔵「我が国における社会教育思想の生成とその本質」（日本社会教育学会編『日本の社会教育第2集・社会教育と階層』、国土社、1956年、p19）。
- 3) 倉内史郎「初期の社会教育論」（『東洋大学紀要・人文科学紀要』、1957年、第10巻、p112）
- 4) 橋口 菊「明治前期社会教育思想の系譜—特に福沢

諭吉を中心に—」（聖心女子大学『聖心女子大学論叢』、1966年、第28巻）、小川利夫「現代社会教育思想の生成」（小川利夫 編『現代社会教育の理論』、亜紀書房、1977年）、宮坂広作「明治期における社会教育概念の形成過程：社会教育イデオロギーの原型態」—（日本教育学会『教育学研究』、第33巻第4号、1966年）、大槻宏樹「近代社会教育論の展開過程」（全日本社会教育連合会『社会教育論者の群像』、1983年）、松田武雄『近代日本社会教育の成立』九州大学 出版会、2004年。

- 5) 国生 寿「『七一雑報』にみられる社会教育の概念とその萌芽形態」（同志社大学人文科学研究編『七一雑報』の研究、同明舎出版、1986年）
- 6) 宮坂広作「前掲4論文」、p15。
- 7) 倉内史郎「前掲3論文」p112。
- 8) 小川利夫「前掲4論文」、p73。
- 9) 同上、p62。
- 10) 同上、p72。
- 11) 橋口 菊「前掲4論文」、p139。
- 12) 同上、p140。
- 13) 同上、p140。
- 14) 同上、p143。
- 15) 同上、p146
- 16) 松田武雄「前掲4論文」、p20
- 17) 同上、p59
- 18) 大蔵他「前掲2論文」
- 19) 同上、p19
- 20) 同上、p20
- 21) 同上、p22
- 22) 同上、p23
- 24) 同上、p24
- 25) 同上、p23
- 26) 同上、p16
- 27) 同上、p29
- 28) 倉内史郎「山名次郎」（全日本社会教育連合会『社会教育 論者の群像』1983年、p3）。
- 29) 宮坂広作『近代日本社会教育史の研究』、法政大学出版局、1968年、p222。
- 30) 倉内史郎「前掲3論文」p113。
- 31) 同上、p115。
- 32) 同上、p116。
- 33) 同上、p114。
- 34) 松田武雄「前掲4論文」、p57。
- 35) 同上、p66。那須野も同一箇所を引用しているが、「徳育は学校において教導する丈けのことにて充分とせらるゝや否や……通俗教育の力頗ぶる盛んにして従来所にては到底学校教育を圧倒するの傾きなきにしもあらず……」の部分は 省いているゆえに、松田の引用を利用した。

- 36) 那須野隆一「第三章・四・社会教育と労働者教育」
(宮原誠一編著『日本現代史体系教育史』、1963年、
東洋経済新報社、p166)。
- 37) 山名次郎『社会教育論』(小川利夫監修『社会教育
基本文献資料集成・第1巻』、大空社、1992年、p
16)。
- 38) 同上、p26。
- 39) 同上、p34。
- 40) 同上、p27。
- 41) 同上、緒言、p3。
- 42) 同上、p12。
- 43) 同上、p15。
- 44) 同上、p18。
- 45) 同上、p24。
- 46) 同上、p76。
- 47) 同上、pp81-82
- 48) 山名次郎『日本政治家の徳義』(「交詢雑誌」311号、
1888・明治21年、p12)
- 49) 大蔵他「前掲2論文」、p20。
- 50) 倉内史郎「前掲3論文」、p112。
- 51) 山名次郎「前掲37論文」、p29
- 52) 同上、p34
- 53) 同上、pp34-35
- 54) 倉内史郎「前掲3論文」、p112。
- 55) 同上、p111
- 56) 沢柳政太郎『實際的教育学』1909年(滑川・中内編
『世界教育学選集22』1962年、明治図書、p12)
- (2010. 1. 19受理)